

■平成30年度

教育総務部 教育総務課

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析(outcome)	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績(具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	教育総務課	情報共有とミーティングの習慣化による課題解決力の向上	B	課内、係内における情報共有及びミーティングの習慣化	・情報共有やミーティングが習慣的には行われていない ・課内の事業が前年に比べて質・量ともに増大している	早期に	情報共有とミーティングを習慣付けることで、課内全員で課題解決に向けて取り組む意欲を高める	・係長会議を毎週初めに実施。 ・係内のミーティングを週1回以上実施する ・随時打ち合わせを実施し、報告・連絡・相談を徹底させる	・毎週月曜日の事務局内管理職会議後、係長会議を実施 ・管理職会議、係長会議を経て、会議の情報等を伝達、係内の課題解決のため同一週内に係内のミーティングを実施	・引き続き、週1回以上の打合せ等を実施し、課内、係内における情報共有に努める	年度初めからの取り組みにより、週1回の打合せが習慣化され、情報共有が図られた。	・毎週月曜日の事務局内管理職会議後、係長会議を実施した。 ・管理職会議、係長会議を経て、会議の情報等を伝達、係内の課題解決のため同一週内に係内のミーティングを実施した。	週1回以上の打合せにより、課内及び係内で情報共有が図られ、それぞれの課題解決に取り組むことができた。次年度も引き続き実施したい。
重点取組①	教育総務課	十文字地域統合小学校建設に向けた実施設計と敷地造成の円滑な推進	A	実施設計業務及び敷地造成工事の実施	・基本設計及び用地買収が完了している ・実施設計と早急な敷地造成が必要	年度末まで	実施設計業務及び敷地造成工事を完了させる	・4月 実施設計業務発注 ・6月 敷地造成工事発注 ・随時 議会や住民、保護者に説明の機会を設ける	・4月17日 実施設計契約 ・5月30日 校舎整備等検討委員会開催 ・6月28日 校名選考委員会開催 ・7月2日 造成工事(1工区、2工区)契約 ・8月3日 事業説明会開催	・2月までに実施設計を完了させる ・12月議会において学校設置条例を改正する ・PTAに説明会を開催する ・造成工事(2工区)が資材調達のため困難や冬期間の品質を保つために事業繰越を検討している	・実施設計が完了した。 ・学校設置条例を改正し、校名を決定した。 ・PTAや地域住民を対象に説明会を開催した。 ・8月3日(地域住民)、2月20日(陸合小PTA)、3月14日(十文字地区会議連絡協議会)に説明会を開催した。他3小学校PTAについては、資料配布を行った。 ・造成工事定例打合せを行い、1工区は年度内完成、2工区は品質を確保するために繰越を決定した。	・実施設計を完了させ、小学校建設工事発注の準備が整った。 ・繰越した造成工事(2工区)について、小学校建設工事着手までには完成する目途が立った。 ・PTAや住民理解を得ることが出来た。	
重点取組②	教育総務課	増田中学校校舎等長寿命化改良事業のうち特別教室棟工事の着実な実施と完成	A	増田中学校長寿命化改良事業のうち管理特別教室棟工事の実施	・議会承認後の着工。 ・作業が遅れ年度工事へに影響しないよう確実な工程管理が必要である	年度末まで	・平成30年度分の管理特別教室棟の工事を完成させる ・次年度の普通教室棟等のスムーズな着工のため学校、業者間の連絡を密に行う	・4月～PTA説明会 発注作業 ・7月～12月 工事実施 ・12月～引越(仮設→管理特別) ・1月～仮設校舎改修 ・3月～引越(普通教室→仮設)	・4月12日 PTA説明会 ・5月28日 仮契約 ・6月20日 本契約 ・6月21日～着工 ・9月末までに管理特別棟の内装解体・仮設置・サッシ設置・外壁一部完了	・12月末完成検査 ・冬休み引越(仮設→管理特別) ・1月～仮設校舎改修工事 ・3月春休み引越(普通教室→仮設) ・降雪前に本体工事完成を実施するよう工程管理を確実に実行	・議会承認後速やかに着手し、今年度工事予定の管理特別教室棟の工事を終えることができた。 ・II期工事へ向けての引越作業、II期工事工程の打合せを行い、4月からの着手に向け準備を行っている。	・4/12増田中学校PTAにて工事内容及び今後の説明を行った。 ・6月議会において、現状報告及び今後の予定を報告した。 ・契約後着手まで、学校及び施工業者と共に、学校の行事と工事工程をすり合わせ、双方に支障ないように協議を行った。 ・隔週で施工業者全体で打合せを行い、工程の管理を行った。	・今年度工事を完了し、II期工事の準備を整えた。 ・降雪前に現場の検査を終え、引越することができ、冬休み明けに管理特別教室棟での授業を行うことができた。
重点取組③	教育総務課	大雄小学校と山内小学校の吊天井解消のための改修工事の実施	A	山内・大雄小食堂棟吊天井対策工事の実施	学校施設吊天井点検報告の結果、対象2校の食堂棟で、吊天井の耐震対策が必要な状況にある	10月末まで	吊天井の解体工事を実施し、地震時においても安全な環境を実現させる	・4月～設計委託発注 ・6月～工事発注 ・7月～10月 工事実施 ・学校施設環境整備交付金を活用して整備を行う	・5月17日 設計委託契約 ・6月中旬設計完了 ・7月17日 工事契約、翌日着工 ・8月21日 中間検査(大雄・山内小) ・9月10日 工事了(大雄小) ・9月20日 工事了(山内小) ・9月21日 完成検査(大雄小)	・10月1日 完成検査(山内小) ・学校より工事の完成は夏休み暇中にしてほしいとあったことにより、施工業者との工程管理を密に行い実施することができた	・同一年度内での設計から施工を行うため、設計期間短縮と設計内容の乖離がないように設計事務所一社にて設計を行った。 ・契約後着手まで、学校及び施工業者と共に、学校の行事と工事工程をすり合わせ、双方に支障ないように協議を行った。	・吊天井の解体を実施し、地震時でも安全な天井仕上げとなった。 ・施工業者の協力を得て、学校要員の夏休み暇中での工事了となった。	
重点取組④	教育総務課	小中学校無線LAN環境整備事業の円滑な実施による教育情報環境の改善	A	災害時には情報伝達手段として、平時には教育に活用できるWi-Fi環境整備を小中学校で実施	・災害時に指定避難所での情報伝達手段の確保が急がれる ・教育ICTの推進が求められている	年度末まで	市内小学校13校、中学校5校の計18校で、Wi-Fi環境の整備を完成させる	・4月 政策会議 ・5月末 交付決定通知 ・6月～プロポーザル・契約 ・9月～詳細設計・現地調査 ・12月～3月機器取付 ・総務省の公衆無線LAN環境整備支援事業を活用して整備を行う	・H29.12.25 政策会議 ・5月31日 交付決定通知 ・6月20日～8月10日 プロポーザル ・9月5日 契約 ・9月6日 着工 ・9月10日～14日 事前調査 ・9月18日～基本設計・詳細設計	・10月9日～配線工事 ・12月～1月機器取付 ・2月～3月電波調査 ・2月中旬完了検査 ・総務省の公衆無線LAN環境整備支援事業を活用して整備を行う	・契約後、学校及び施工業者との連絡調整を密に行い、Wi-Fi環境の整備を完成させることができた。	・隔週で教育指導課、情報政策課及び施工業者と打合せを行い、工程の管理調整を行った。 ・学校の授業に支障が無いように、施工管理を行った。	・市内小学校13校、中学校5校の計18校で、Wi-Fi環境整備を行った。 ・電波調査においても問題なく、次年度から行方タブレット端末導入に向けた環境を整えられた。

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	【現状】		【ギャップと対策】			
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	①現状	②ギャップ	①達成値・実績値	②取組・行動内容		
業務改善取組①	文化財保護課	「目配り・気配り・心配り」をして「気づく」ようにしよう	B	業務の円滑化を図り、経費・時間・精度の向上を目指すとともに「気づき」による業務改善を目指す。	課員全員がお互いの所管業務の量や質、取り組み方、進捗状況を把握している。	年度末	課員全員がお互いの所管業務の量や質、取り組み方、進捗状況を把握している。	①報道情報を徹底する ②情報を共有する ③スケジュールのこまめな入力を行ってきた。	基本的な毎週月曜日・課内会議を実施し、課員の週の動き、業務の進捗度、補充し合うべき点などを出し合いながら、課員相互の情報共有を行ってきた。	・下半期も上半期同様、職員相互の連携に努める。	課員が相互の担当業務の量や質、取り組み方、進捗状況を把握している。	毎週月曜日の課長等会議後に課内の定例打合せを行うとともに各事業毎に適宜課内の情報の共有を図った。さらに、グループウェアのスケジュールにできるだけ詳細に記入する。	業務量が多くなった新規に発生した事業について、互いにフォローし合いながら業務を進めることができた。
重点取組①	文化財保護課	「横手を学ぶ郷土学」の推進	A	・小中学生及び全市民が、横手市全体の歴史・文化・伝統を総合的に学ぶことができる「横手を学ぶ郷土学」を活用・推進していく。 (H29年度) ・横手を学ぶ郷土学総合テキスト配布、HP開設 ・『漫画後三年合戦物語』購入配布 ・横手市創作子ども歌舞伎の上演(増田小) ・金沢掛け唄伝承チームの継続と大会参加 ・子ども伝統芸能発表大会開催(市民会館)	・横手を学ぶ郷土学総合テキスト配布(新一年生、転入教職員)、一般頒布支援、HP充実 ・『漫画後三年合戦物語』購入配布(新小学校5年生) ・横手市創作子ども歌舞伎の上演(浅舞小) ・伝統芸能伝承チーム結成 ・子ども伝統芸能発表大会開催 ・子ども伝統芸能発表大会開催	年度末	・横手を学ぶ郷土学総合テキスト配布(新一年生、転入教職員)、一般頒布支援、HP充実 ・『漫画後三年合戦物語』購入配布(新小学校5年生) ・横手市創作子ども歌舞伎の上演(浅舞小) ・伝統芸能伝承チーム結成 ・子ども伝統芸能発表大会開催 ・子ども伝統芸能発表大会開催	・総合テキストの配布、テキスト活用をフォローするHPの充実、より具体的な活用を委員会で検討 ・市民等への総合テキスト頒布支援 ・横手市創作子ども歌舞伎を制作上演し、身近な地域史を市内外へ発信 ・金澤掛唄の育成チーム継続支援 ・子ども伝統芸能発表大会を開催し、将来の担い手育成	・横手を学ぶ郷土学総合テキスト「よこてだすき」等を市内17校新小学1年生641人と転入教職員99人に配布した。 ・サブテキストとして『漫画後三年合戦物語』を賞取り、市内17校の新5年生693人と転入教職員等に配布。 ・伝統芸能育成チーム「金澤八幡宮伝統掛唄チャレンジ☆キッズ」を横手北小児童5人で編成し、9月14日の金澤八幡宮奉納伝統掛唄大会に出場した。また、13日には金沢川城館において大会出場予定の児童、新潟大学生、一般市民らによる「金沢掛唄育成チーム市民ワークショップ」を開催し、交流した。 ・横手市創作子ども歌舞伎「極付 御存知後三年蛙會戦」を浅舞小学校を会場に9月23日上演。児童生徒や園児ら役者・スタッフ100人、観客約400人が後三年合戦の世界を楽しんだ。 ・「横手市子ども伝統芸能発表大会」を横手市民会館を会場に10月13日開催予定。仁井田善保会、深間内神楽保存会、戸波郷土芸能保存会など、5団体が出演。	・横手市創作子ども歌舞伎を平泉町・大館市・美郷町・横手市4市町交流記念公演として、岩手県平泉町中尊寺本堂で10月28日特別講演を上演する予定。 ・11月24日に総合テキスト「よこてだすき」で取り上げた横手の発祥文化と食を親子等で体験する「発祥伝承 ワークショップ」を開催する。 ・横手市子ども伝統芸能発表大会を10月13日に市民会館で開催した。参加児童生徒関連中学校に巡回バス運行、5団体出演、170人参加。	・横手市創作子ども歌舞伎を平泉町・大館市・美郷町・横手市4市町交流記念公演として、岩手県平泉町中尊寺本堂で10月28日特別講演を上演する予定。 ・11月24日に総合テキスト「よこてだすき」で取り上げた横手の発祥文化と食を親子等で体験する「発祥伝承 ワークショップ」を開催する。 ・金澤掛唄の育成チーム継続支援、9月13日には、一般の大会参加予定者と新潟大学の皆さんとワークショップを開催した。9月14日の掛唄大会で披露した。新規育成チームのための話し合いを雄物川地域で行っている。 ・子ども伝統芸能発表大会を10月13日に市民会館で開催した。参加児童生徒関連中学校に巡回バス運行、5団体出演、170人参加。	・前年作成した総合テキストを市内全小中学校に配布し、学校等での活用を「横手を学ぶ郷土学委員会」や関係課と共に進めた。一般の方々も店頭及びインターネットで購入できる民間と協力して仕組みづくりを行った。11月24日地域の発祥文化をテーマにしたワークショップを親子を中心に参加42名で金沢川城館で実施。 ・年度当初に750冊購入し、新5年生、奨励してきた教職員、転入児童へ漫画後三年合戦物語を738冊配布。 ・9月23日に浅舞小学校において横手市創作子ども歌舞伎の上演をい約500名が参加・観覧した。また、10月28日には平泉町中尊寺本堂で上演した。150名参加観戦。 ・金澤掛唄の育成チームを継続支援し、9月13日には、一般の大会参加予定者と新潟大学の皆さんとワークショップを開催した。9月14日の掛唄大会で披露した。新規育成チームのための話し合いを雄物川地域で行っている。 ・子ども伝統芸能発表大会を10月13日に市民会館で開催した。参加児童生徒関連中学校に巡回バス運行、5団体出演、170人参加。	様々な形で「横手を学ぶ郷土学」を発展させることができ、児童生徒らの横手への関心を高めることができた。 新たな伝統芸能の育成団体については、指導団体の再興、指導者たちの高齢化といった課題があり、根強い対応を進めていく必要があるが、31年度からは着手できる見込みとなった。
重点取組②	文化財保護課	後三年合戦関連遺跡からの地域価値の向上	A	・後三年合戦関連遺跡の発掘調査 ・後三年合戦関連遺跡についての情報発信 ・後三年合戦関連自治体との連携事業	(H29) ・金沢櫓推定地発掘 ①後三年合戦シンポジウム・公開講座 参加465人 ②出前講座 14件367人 遺跡紹介パンフレット作成 ・美郷町とのシンポジウム開催での連携	年度末	・金沢櫓についての情報の取得の発掘調査を実施 ・金沢櫓推定地(榎五郎塚周辺)での発掘調査を実施 ①シンポジウム・公開講座の参加人数増加 ②出前講座・授業や講師依頼の件数増加 ・後三年合戦関連自治体と連携しての相互交流の実施	・金沢櫓推定地(榎五郎塚周辺)での発掘調査を実施 ・後三年合戦シンポジウム・公開講座の実施 ②小学校、一般を対象にした出前講座の実施 ・大館市・美郷町・平泉町等との相互交流、連携事業の実施	・朝倉小6年生を対象に後三年合戦史跡めぐりを実施したほか、十文字中キヤリア教育講師、インタビュー対応などを行った。	・10月から金沢櫓推定地の発掘調査を11月まで行い、その後報告書を作成する。 ・後三年合戦シンポジウムを2月に開催予定。	・10月から金沢櫓推定地の発掘調査に着手。功名塚付近で平安時代と思われる柱穴や掘列跡を確認。 ・2月23,24日にシンポジウムを開催	・金沢櫓推定地において10月15日から11月29日まで発掘調査を実施し、3月のかまくら館でのシンポジウムや秋田県歴史文化財調査報告書等で報告するともに、報告書を作成。 ・2月23,24日にシンポジウムをかまくら館で開催、参加者350名	・金沢櫓本体の場所の確定のための大きな手掛かりを得ることができ、今後の調査の方向性を定めることができた。
重点取組③	文化財保護課	文化財の指定・登録・保存のための調査と活用	A	・文化財の調査・指定・登録 ・指定文化財の保存と資料館特別展や公開での活用 ・歴史文化基本構想・文化財を活かした広域連携事業計画策定着手 ・大学連携	(H29年度) ・指定文化財数 258件 ・文化財指定候補調査 指定5件 登録10件 ・大学連携 ①青山学院大学文学部7月8日22名 ②國學院大学大学院博物館学研究室 6月7日20名	年度末	・文化財の新指定・登録6件 ・文化財指定候補の調査 15件 ・歴史文化基本構想策定のための基礎的な調査の実施 ・大学連携 2校以上 ・大鳥井山遺跡の災害復旧	・審議会委員の指導の下で積極的に調査を行う。 ・関係課やワークショップなどを開催して市民と連携しながら両計画策定推進 ・青山学院大学、國學院大学等の実習の受け入れ ・H29の大雨・突風による土砂崩れの復旧を専門家の意見により着手	・10月の指定答申に向けて追加調査を1件、新たな諮問のための調査を1件行った。 ・建物調査を1件行った。また、増田半伝地区での建築基準法緩和のための条例整備のための調査を行った。 ・歴史文化基本構想のための既存調査文獻リストの作成、文化財普及調査に着手した。 ・8/6~10、青山学院大学23名の考古学実習を受け入れ、館内遺跡を共同調査した。 ・大鳥井山遺跡南側崩落地の復旧工事について専門家の意見をいただき、方針を決定した。	・10月30日に文化財保護審議会を開き、諮問している1件の答申とともに1件の諮問を行う。 ・諮問案件の答申に向けての補足調査を行うとともに、新たな諮問案件について調査を行う。 ・建物調査を3件程度行うとともに、建築基準法緩和と条例の制定に向けて庁内及び国の調整を進める。 ・悉皆調査の対象となる湧水及び川港についての調査をまとめた調査部会及び作成委員会に報告する。 ・大鳥井山遺跡南側崩落地の復旧工事を11月までに実施する。	・文化財の指定 市指定3件、答申1件 ・文化財登録 3件 登録申請3件 (棟) ・歴史文化基本構想の各種調査とイベントの実施 ・大鳥井山遺跡復旧について専門家の指導により南東側(参道側)は2月に復旧工事を実施、南西側は国の補助を受けて31年度に実施。 ・雄物川郷土資料館で4回の特別展(新収蔵品展・一本杉遺跡展・県立美術大学教授三人展・心のたけし展)と講演会等のイベントを実施。後三年合戦金沢資料館では、3回(真澄の描いた金沢・栉笥と織姫展・南山紙芝居)の特別展示を実施。	・文化財の指定 市指定3件、答申1件 ・文化財登録 3件 登録申請3件 (棟) ・歴史文化基本構想の各種調査とイベントの実施 ・大鳥井山遺跡復旧について専門家の指導により南東側(参道側)は2月に復旧工事を実施、南西側は国の補助を受けて31年度に実施。 ・雄物川郷土資料館で4回の特別展(新収蔵品展・一本杉遺跡展・県立美術大学教授三人展・心のたけし展)と講演会等のイベントを実施。後三年合戦金沢資料館では、3回(真澄の描いた金沢・栉笥と織姫展・南山紙芝居)の特別展示を実施。	積極的に文化財調査等を行うことで、文化財の掘り起しと調査、指定・登録に向けた取り組みを行うことができた。 大鳥井山遺跡について、一部の崩落地の復旧が完了し、他の部分についても工事の目的がついた。 資料館では、新収蔵の民俗資料や発掘調査の成果、美術作品、地元で活躍した人物など多様な地元の歴史的文化的資源を紹介することができた。



■平成30年度

教育総務部 図書館課

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析(outcome)	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	図書館課	図書館課・市立図書館相互の連携強化と情報の共有化による課題解決	B	図書館課・市立図書館職員全体による職員会議	月1回程度の定期実施	年度末	・月1回の定期的な職員会議の実施 ・突発的な問題・課題に対し、迅速な職員会議の開催 ・上記の効果的な実施による、解決策の検討と業務の円滑化	・図書館課・市立図書館職員の職員会議を実施し、情報共有を徹底 ・問題や課題が発生した際、早急な対応が取れる環境と意識の醸成 ・図書館(非常勤職員)相互の連携強化と各図書館の課題解決のための、定期的なミーティングの実施	・課内会議を毎月実施し、情報共有の徹底を図った ・クレーム対応等緊急な場合の情報共有を、回覧板等により取り組んだ ・連携強化に向けたミーティングのあり方について検討した	・課内会議の毎月開催を継続し、よりよい情報共有をさらに進める ・問題や課題が発生した場合の対応について、各館統一した進め方を検討する ・定期的・突発的双方への対応により、解決策の検討と業務の円滑化を目指すことができた	・月1回の定期的な職員会議を、課内会議を毎月実施するとともに、情報共有の徹底を図った ・横手駅東口再開発事業に関する打ち合わせ等、突発的な問題・課題に対しても、迅速に職員会議を開催した ・定期的・突発的双方への対応により、解決策の検討と業務の円滑化を目指すことができた	・課内会議の毎月開催の継続により、課題解決や情報共有を進めることができた。今後も、全職員相互のきめ細かい連携が重要である ・問題や課題が発生した場合の対応について、各館統一した進め方を検討する意識が醸成されつつある ・各館における望ましいミーティング方法確立までには至らず検討を要する	
重点取組①	図書館課	「子ども読書活動推進計画」の推進と『第2次計画(H31～)』の策定	A	・平成29年度末現在の基本目標の達成状況及び取組状況 ・『第2次計画』の策定作業	年度末	・基本目標達成項目の水準維持と未達成項目の目標達成 ・現計画の進捗状況把握に基づく課題の整理 ・子どもの活字離れを防ぎ、読書の楽しさや大切さを学ぶことにつながる『第2次計画』の策定	平成29年度に実施したアンケート調査、子ども読書活動推進委員会で確認し合った計画の成果と課題を検証し、実効性のある『第2次計画』を策定 4月 計画骨子案の検討 9月 計画骨子案に基づく協議 6～9月 図書館協議会等における協議 10～12月 計画案の決定 3月 計画策定作業の完了	・5月 ⇒ 関係各課からの策定担当者の選出 ・6月～8月 ⇒ 計画骨子案の検討 ・9月 ⇒ 計画骨子案の決定	・10月 ⇒ 計画骨子案の決定 ・11月 ⇒ 図書館協議会等における協議 ・6月～8月 ⇒ 計画骨子案の検討 ・9月 ⇒ 計画案の決定 ・10月 ⇒ 計画案の決定 ・11月～2月 ⇒ 教育委員会審議、パブリックコメント等の実施 ・3月 ⇒ 計画策定作業の完了	・目標達成項目の水準維持はできず、未達成項目の解消はできなかった ・しかし、関係課と連携し、進捗状況に基づく課題整理ができた ・成果と課題に基づき、子どもの活字離れを防ぎ、読書の楽しさや大切さを学ぶことが可能となる計画にできた	・5月 ⇒ 策定担当者の選出 ・6月～8月 ⇒ 計画骨子案の検討 ・9月 ⇒ 計画骨子案の決定 ・10月 ⇒ 計画骨子案の決定 ・11月 ⇒ 図書館協議会審議 ・12月 ⇒ 計画案の決定 ・1月～2月 ⇒ パブリックコメント実施、図書館協議会審議 ・3月 ⇒ 教育委員会審議	・平成30年度中に、「第2次横手市子ども読書活動推進計画」の策定が完了し、向こう5年間にわたり、子ども読書活動推進に結び付く計画にできた ・子どもの活字離れを防ぎ、読書の楽しさや大切さを学ぶことにつながる体制が整備された	
重点取組②	図書館課	郷土資料の収集・保存	A	・横手市に関する資料や横手市に関する方が発行した資料 ・むのたけじ氏寄贈図書の変り入れ、その整理・分類・目録作成、及び公開の準備	年度末	・横手市の行政資料や横手市に関する方の著書等を、より積極的かつ幅広く収集・保存 ・むのたけじ氏寄贈図書の整理作業の完了 ・市民の活動の証となる資料等を未来に引き継ぐ	5月 各課室等へ協力員の推薦依頼 6月 協力員へ収集方法の説明 各課室等からの資料の受け入れ及び保存(各図書館で対応) 5～10月 むのたけじ氏寄贈図書の整理 臨時 郷土資料に関する広報・図書館紹介する活用した積極的な情報発信と、郷土資料の発行情報の収集	・5月～8月 ⇒ むのたけじ氏寄贈図書のデータ登録入力作業 ・7月 ⇒ 各課室等へ行政資料収集協力員推薦のお願い ・9月 ⇒ むのたけじ氏寄贈図書の種別分け、分類作業	・10月～11月 ⇒ むのたけじ氏寄贈図書の種別分け、分類作業 ・11月 ⇒ 行政資料収集協力員への情報提供 ・12月～1月 ⇒ むのたけじ氏寄贈図書のラベル等整備 ・1月～3月 ⇒ むのたけじ氏寄贈図書の展示方法の検討と公開	・横手市の行政資料や横手市に関する方の著書等の収集・保存に關し、呼びかけを行った ・むのたけじ氏寄贈資料の整理 ・リスト化が完了し、3月25日より「常設展」を開始した	・5月～ ⇒ むのたけじ氏寄贈資料のデータ入力作業 ・9月 ⇒ 同資料の分類作業等 ・12月～ ⇒ 同資料公開開始の準備 ・2月～ ⇒ 同資料公開開始の準備 ・3月 ⇒ 各課室等へ行政資料収集に関する依頼	・3年前に亡くなるまで、100歳を超えるジャーナリストとして、その活動が全国的に注目されてきたむのたけじ氏の足跡を辿ることのできる資料を、横手市として一元的に保存・公開できる環境が整った ・「常設展」と、平成27年度にデジタル化した「週刊新聞たいまつ」との連動、著書の利用拡大等が期待できる	
重点取組③	図書館課	図書館員の知識向上と各種情報の共有化、地域の特徴を活かした図書館づくりの検討	A	・図書館員研修会 ・県立図書館出前研修会 ・地域の特徴を活かした図書館づくりをテーマにした研修会	年度末	・図書館員研修会開催(12回) ・県立図書館出前研修会(3回) ※各図書館の取組や改善点を協議し、課題の解決と図書館員としてスキルアップにつなげる ※特色ある6図書館づくり	【開催予定研修】 ・図書館員研修 12回 ・県立図書館出前研修 3回 【その他研修会】 ・秋田県図書館協会職員研修会 ・県南図書館協会主催研修等 【地域に望まれる図書館づくり】 ・地域におけるニーズ調査の検討	・図書館員研修 ⇒ 6回 ・県立図書館出前研修 ⇒ 2回 ・秋田県図書館協会職員研修 ⇒ 3回 ・県南図書館協会主催研修 ⇒ 2回 ・北日本図書館連盟主催研修 ⇒ 1回	・図書館員研修会 ⇒ 6回 ・県立図書館出前研修 ⇒ 1回 ・秋田県図書館協会職員研修 ⇒ 3回 ・県南図書館協会主催研修 ⇒ 1回 ・県南図書館協会主催研修 ⇒ 3回	・図書館員研修会を12回、県立図書館出前研修会を3回開催することができた ・加えて、秋田県図書館協会職員研修、県南図書館協会主催研修等にも参加でき、図書館員としてのスキルアップにつながる機会を確保できた	・図書館員研修 ⇒ 12回 ・県立図書館出前研修 ⇒ 3回 ・秋田県図書館協会職員研修 ⇒ 3回 ・県南図書館協会主催研修 ⇒ 3回 ・北日本図書館連盟主催研修 ⇒ 1回	・研修で学んだ成果を、具体的に業務に活かそうという機運が、さらに広がってきている ・今後は、研修の成果を具体的に幅広く業務に活かしながら、懸案である6図書館の特色化につなげる取り組みが必要である	
重点取組④	図書館課	「横手市生涯学習推進計画第3次計画(H29～33)」に沿った図書館充実の取り組み	B	・市民1人あたりの図書貸出冊数：2,940冊 ・図書館の入館者数：240,619人 ・人口に占める図書館利用カード登録者数割合：18.4% 【平成27年度実績】	平成33年度末	・市民1人あたりの図書貸出冊数：3,3冊 ・図書館の入館者数：242,000人 ・人口に占める図書館利用カード登録者数割合：19.0% ・親向け「子ども読書本」情報等幅広い年代向けサービスの検討 ・現「横手市子ども読書活動推進計画」と、『第2次計画』策定作業との連動 ・「世代別読書情報の発信」など市民の読書推進 ・市内における連携の促進	・職員面談において、市民の読書推進につながるサービスについて聞き取りを実施した ・第2次計画策定作業において、関係各課との連携や情報共有を行った	・親向け「子ども読書本」情報等幅広い年代向けサービスや、「世代別読書情報の発信」など、実現に向け具体的な検討を進める ・市内子ども読書活動推進委員会において、情報共有と協議を実施する	【直近年度の実績値】 ・市民1人あたりの図書貸出冊数：3,144冊(前年度比0.15ポイント増) ・図書館の入館者数：211,294人(前年度比16,937人減) ・人口に占める図書館利用カード登録者数割合：18.6%(前年度比0.1ポイント増)	・職員面談において、市民の読書推進につながるサービスについて聞き取りを行った ・第2次子ども読書活動推進計画策定作業において、関係各課との連携や情報共有を行い、市内の小学生が仲間へ薦めたい「おすすめの本100選 ver.2」の作成を盛り込んだ	・わずかではあるものの、「人口に占める図書館利用カード登録者数割合」、「市民1人あたりの図書貸出冊数」の増加が見られ、利用率全般への波及が期待できる ・その一方で、親向け「子ども読書本」情報等幅広い年代向けサービスや、「世代別読書情報の発信」等の実現に關し、具体的な検討が必要である		